

婚姻届

令和 年 月 日届出

東京都小平市 長 殿

受 理 令和 年 月 日 第 号		発 送 令和 年 月 日	
送 付 令和 年 月 日 第 号		長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票 附 票
		住 民 票	通 知

(1)	(フリガナ) 氏 名 生 年 月 日	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
		氏	名	氏	名
		大正・平成 昭和・西暦 年 月 日		大正・平成 昭和・西暦 年 月 日	
(2)	住 所 〔住民登録をして いるところ〕	□同右 丁目 番地 番 号		□同左 丁目 番地 番 号	
		(住所方書)		(住所方書)	
(3)	本 籍 〔外国人のときは 国籍だけを書い てください。〕	丁目 番地 番		丁目 番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
		父 母 及 び 養 父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄	父 母	父 母	続 き 柄
(4)	婚 姻 後 の 夫 婦 の 氏 ・ 新 し い 本 籍	父	続 き 柄	父	続 き 柄
		母	男	母	女
		養父	続 き 柄	養父	続 き 柄
(5)	同 居 を 始 め た と き	養母	養 子	養母	養 女
		新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)			
		丁目 番地 番			
(6)	初 婚 ・ 再 婚 の 別	□ 初婚 再婚 □ 初婚 再婚			
(7)	同 居 を 始 め る 前 の 夫 婦 の そ れ ぞ れ の 世 帯 の お も な 仕 事 と	□ 死別 昭和・平成・令和 □ 離別 年 月 日			
		□ 死別 昭和・平成・令和 □ 離別 年 月 日			
		□ 死別 昭和・平成・令和 □ 離別 年 月 日			
(8)	夫 妻 の 職 業	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
		2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
		3. 企業・個人商店等 (官公庁は除く) の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
そ 他	□婚姻後の氏の振り仮名を届出します。 □夫の名の振り仮名を届出します。 □妻の名の振り仮名を届出します。	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯 (日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
		5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯			
		6. 仕事をしている者のいない世帯			
届 出 人 署 名 (※押印は任意)		夫 印		妻 印	
事 件 簿 番 号		□ 新本籍の表示は街区符号 □ 新本籍地確認済			

証 人 ※証人 (成人の方) は、婚姻する当事者以外で2人必要です。		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	大正・平成 昭和・西暦 年 月 日	大正・平成 昭和・西暦 年 月 日
住 所	丁目 番地 番 号 (住所方書)	丁目 番地 番 号 (住所方書)
本 籍	丁目 番地 番	丁目 番地 番

住所の異動届と同時に出すときは、新しい住所を記入してください。
※住所や世帯主を変更するときは、別に手続きが必要となります。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

□には、婚姻後称する氏をどちらにするか☑してください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。その場合、婚姻後称する氏の☑は不要です。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

■ 連絡先(電話番号)	
夫:()	【自宅・勤務先・携帯】
妻:()	【自宅・勤務先・携帯】

※署名は必ず本人が自署してください。

住 定 年 月 日	
夫	年 月 日
妻	年 月 日
夫	□免□旅□個 □その他 □無 ()
妻	□免□旅□個 □その他 □無 ()
通 送	夫 ・ 妻 令 年 月 日
使者	□免□旅□個 □その他 □無 ()